

《生命保険の契約者変更》は簡単にできる

1. 法人契約の生命保険は断然有利

法人の支払保険料のコストは個人契約の約二分の一である。

2. なぜ有利か

(1) 保険料の支払いに《所得税》や《社会保険料》の負担が不要

【個人契約の保険料の負担】

【法人契約の保険料の負担】

個人の所得（収入）

無関係

ー) 所得税の支払い

支払不要

ー) 社会保険料の支払い

支払不要

差引金額

(この中から保険料を支払う)

(法人の資金を直接支払いに充てる)

(2) 支払保険料が法人の損金になる

① 掛け捨ての生命保険料

→ 全額損金

② 100歳満了定期保険の保険料

→ 二分の一損金

3. 契約者等の変更は簡単にできる

個人契約 → 法人契約

法人契約 → 個人契約

4. 契約者変更の費用

保険会社 → 無料

会計事務所 → 無料



5. 税金対策

中途解約返戻金がある生命保険 → 変更時に税金対策が必要



税理士法人 大平経営会計事務所

〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字横山45番地の1

TEL: (0532) 53-5333(代) FAX: (0532) 53-5118

税理士法人 大平経営会計事務所 殿

FAX : 0532-53-5118

無料の《生命保険の契約者変更》を希望します。

[事務所処理欄]

課	コデイネター

→ 髙

→ 巖

お客様の商号

(ゴム印で結構です)

コードNo.

平成	年	月	日

[平成29年11月16日作成]